

2024年3月28日

お客様各位

鈴廣かまぼこ株式会社

紅麴の安全性に関する報道について

平素は弊社商品をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

紅麴から色素のみを抽出し着色料として用いる場合と紅麴そのものを食品原料として使用する場合があります。大きく使用目的が異なります。鈴廣では、着色料として使用しているため、一部報道にされております紅麴は対象ではございません。

今後も安全・安心に配慮した商品づくりに努めてまいります。

<紅麴色素とは>

紅麴色素は、食品衛生法のなかで、既存添加物として登録されている天然由来の色素です。

色素の製造元で安全性を確認できた原材料を使用しております。

厚生労働省は、食品添加物の安全性について食品安全委員会による評価を受け、人の健康を損なうおそれのない場合に限って、成分の規格や、使用の基準を定めたうえで、使用を認めています。また、使用が認められた食品添加物についても、国民一人当たりの摂取量を調査するなど、安全の確保に努めています。

厚生労働省 HP より

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/index.html